

中小機構 経営アドバイス申込書

FAX 又はメールでお申込みください。

中小機構 中国本部(広島) Fax: 082-502-6558 E-mail: advice-chugoku@smrj.go.jp

※ご記入いただいた個人情報は、当機構が皆様へのサービスを確実に行うために利用し、その他の目的では使用いたしません。

(西暦) 年 月 日

経営アドバイスのご利用は何回目ですか？			<input type="checkbox"/> 1回目	<input type="checkbox"/> 2回目(継続相談中)		
利用者概要	フリガナ		フリガナ			
	会社名		利用者役職 ／氏名			
	E-mail		TEL			
		FAX				
企業概要 <small>初めて利用する方はご記入下さい。</small>	フリガナ		業種	1.建設業 2.製造業 3.情報通信業 4.運輸業 5.卸売業 6.小売業 7.サービス業 8.創業前 9.その他()		
	代表者役職 ／氏名					
	所在地	〒				
	資本金	千円	年間売上高	千円		
	従業員数	人	設立	(西暦)	年	月
	主要取扱商品					
ホームページ http://						
希望日時等	第一希望日	月 日() 午前・午後	第二希望日	月 日() 午前・午後		
	第三希望日	月 日() 午前・午後	希望日時の詳細 ※自由記述			
希望場所	<input type="checkbox"/> WEB <input type="checkbox"/> 中国本部(広島) <input type="checkbox"/> 岡山大BI <input type="checkbox"/> 福山商工会議所(海外相談のみ) <input type="checkbox"/> 岡山商工会議所(海外相談のみ)					
相談を希望するアドバイザー						
相談事項 <small>相談内容を具体的に記入下さい。</small>						

利用資格

本制度の利用者は、以下に示す中小企業者に限られます。中小企業の定義は、業種ごとに資本金又は従業員数で決められており、概略は以下の通りです。(海外現地法人の場合には日本本社が該当していれば結構です)

製造業・その他資本金 3 億円以下 または 従業員 300 人以下 卸売業資本金 1 億円以下 または 従業員 100 人以下
小売業資本金 5 千万円以下 または 従業員 50 人以下 サービス業資本金 5 千万円以下 または 従業員 100 人以下

経営アドバイス制度の利用について(重要)

アドバイス制度を利用するに当たっては、下記の事項についてご了承下さいます様お願い致します。

- アドバイスによる情報提供に関して、利用企業に損害が生じても、当機構はその責任を一切負わないものとします。
- アドバイザーは情報提供の内容に関して、故意又は重大な過失がある場合を除いて、利用企業に損害が生じても、その責任を一切負わないものとします。
- アドバイス終了後、その場で「アドバイス制度利用アンケート」(アドバイス終了時に手交致します。)をご記入、提出ください。

個人情報の保護及び守秘義務の厳守について

本申込書でお伺いする個人情報は、中小機構及び共催機関からの連絡と本事業の円滑な遂行及び改善のための分析に利用します。本事業で収集した情報については、法令に基づく開示請求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別の理由のある場合を除き、第三者には提供いたしません。また、企業情報については機関として守秘義務が課せられています。これらのことから、一度ご提出いただいた申込書はご返却できかねますので、ご了承ください。

当社は、暴力団等の反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約します。また、反社会的勢力に該当し、もしくは暴力的な要求行為等に該当する行為をしたことが判明した場合には、経営アドバイスを中止されても異議申し立てを行いません。